

## 軽自動車、バイク、農耕用トラクターなどの 廃車手続きはお早めに!

乗らなくなったバイクなどは、3月30日(金)までに廃車手続きをしないと平成24年度も課税対象となります。  
また、盗難や譲渡の場合も、届け出がないものは引き続き課税されます。なお、盗難の場合は警察署へ届け出をした後、所定の場所で手続きをしてください。

車両の種類	廃車手続き
・バイク(125cc以下) ・農耕用トラクター ・小型特殊自動車	<b>受付</b> 課税課(市役所1階)・市民福祉課(総合支所1階) <b>用意</b> ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑
二輪の軽自動車・小型自動車(125ccを超過するもの)	<b>受付</b> 熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027 <b>用意</b> ナンバープレート、車検証、印鑑
軽自動車(3輪・4輪)	<b>受付</b> 軽自動車検査協会埼玉事務所 熊谷支所 ☎048-574-1662 <b>用意</b> ナンバープレート、車検証、印鑑

★課税課 ☎ 1122、市民福祉課 ☎ 1331 (内線 321)

### 建築主のみなさんへ

**工事監理者を定めましょう**  
近年、施工不良などが原因で生じる欠陥住宅に関するトラブルが、大きな社会問題となっています。  
そこで、住宅の工事全体について、建築士の資格を持つ専門家がきちんとチェックをする工事監理が重要になってきます。住まいづくりでは、建築士の資格を持つ「工事監理者」を選任することが法律により定められています。

工事監理者は、建築主の代理人として設計図書どおりに工事が行われているかを確認し、欠陥工事などのトラブル防止に重要な役割を担っています。建築主は必ず工事監理者を定めてください。  
**完了検査を受けましょう**  
工事が完了したときには、建築主は建物の使用開始する前に完了検査の申請をすることが法律により定められています。この検査は、建築確認申請に基づき正しく工事が完了し、安全な建物であるかの

確認を行う大事な検査です。必ず検査を受けてください。検査員が建物を検査し、建築基準法に適合していれば「検査済証」を交付します。  
★建築開発課 ☎ 1140、熊谷建築安全センター本庄 駐在(本庄県土整備事務所内) ☎ 3145

**道路後退用地について**  
市では、幅員が4m未満の狭い道路を解消するため「本庄市道路後退用地等寄附採納に伴う分筆費用の補助金交付要綱」及び「本庄市道路後退用地整備要綱」を制定し、道路中心線から2mの道路後退部分の寄附又は無償使用の承諾をお願いしています。寄附・無償使用の承諾をいただいた道路後退用地については、市で維持・管理を行います。寄附をしていただく場合は、申出者が事前に分筆登記の手続きを行っていただき、一定の要件を満たすことにより、分筆費用について補助金(上限15万円)を交付します。また、無償使用の場合は「後退用地の無償使用承諾書」の提出をお願いします。  
★建築開発課 ☎ 1140、建設課 ☎ 1135

### 成年後見制度講演会を開催

成年後見制度を中心に、高齢者や障害者、その家族に役立つ法律的な支援などについて講演をしますので、お気軽にご来場ください。  
日時 3月22日(休) 午後1時30分  
会場 市役所6階大会議室  
費用 無料  
講師 藤原 剛 氏(弁護士)  
演題 将来を考える法的支援  
※お申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。  
★介護いきがい課 ☎ 1127、障害福祉課 ☎ 1125

### コミュニティまつりを開催

日時 3月10日(出)・11日(日) 午前9時〜午後5時(11日(日)は午後4時まで)  
場所 コミュニティセンター  
内容 展示、実演、カラオケほか  
※ポップコーン、綿菓子などの無料サービスがあります。  
★コミュニティセンター ☎ 7688



### 認知症サポーター養成講座を開催!

認知症を正しく理解し、できる範囲で認知症の人や、その家族を応援する、認知症サポーター養成講座を開催します。認知症サポーターは、「あなたがかい目で見守ること」を基本として自分のできる範囲でサポーターに取り組んでください。  
受講修了者には、オレンジリングをお渡ししています。  
日時 3月21日(水) 午後1時30分〜3時  
会場 セルグイ  
費用 無料  
\*申し込み、お問い合わせは左記へ  
★児玉地域包括支援センター ☎ 25828



### 介護保険用封筒に広告を掲載しませんか

市では、地域経済の活性化や財源の確保等を目的に有料広告事業を実施しています。介護保険用封筒に掲載する有料広告を募集します。

### 広告媒体 介護保険用の長形3号封筒2種類

①主として認定結果通知や支給決定通知に使用  
②主として更新案内通知、支給決定通知、保険料督促に使用  
**募集期間** 3月21日(水)まで(必着)  
**広告の規格等**  
掲載位置 封筒裏面  
募集枚数 各4枚  
枠の大きさ(1枠当たり) おおむね縦30mm×横85mm  
刷色 単色(黒)  
**広告料(1枠当たり)** 15,000円  
**印刷枚数** 各15,000枚  
**掲載期間** 介護いきがい課が使用を終えるまでの期間で、5月から約1年程度  
**申込** 次の書類を直接又は郵送で企画課(市役所3階)に提出  
①有料広告掲載申込書(企画課で配布するもの又は市ホームページからダウンロードしたもの)  
②広告の原稿(電子データでの提出も可能)  
③申込者の事業内容等が分かる書類  
④納税証明書(申込者が市外の場合)

### 郵送先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所企画課  
**注意事項**  
内容によっては掲載できない場合があります。応募多数の場合、抽選等により掲載を決定します。  
\*詳しくは「本庄市有料広告事業取扱要綱」(企画課又は市ホームページから閲覧できます。)をご覧ください。  
★企画課 ☎ 1157

### 普通救命講習会を開催

児玉郡市広域消防本部では、いざというときあわてず対応できるように「命の助け方」に関する講習会を開催します。  
①普通救命講習会Ⅰ  
日時 4月14日(出)、6月16日(出)、8月18日(出) 午前9時30分〜午後0時30分  
内容 心肺蘇生法(AEDの使用法を含む)、大出血時の止血法、気道異物除去法  
②普通救命講習会Ⅱ  
日時 5月11日(出)、7月13日(出) 午前9時〜午後1時  
内容 普通救命講習Ⅰの内容、座学・実技の効果測定

### 《①②共通》

会場 児玉郡市広域総合センター

### ター

対象 本庄市・児玉郡在住・在勤・在学者(中学生以上)  
定員 各日30人(先着順、希望者が7人未満の場合中止)  
申込 受講申請書に必要事項を記入のうえ、児玉郡市広域消防本部南分署へ提出  
※受講申請書は、児玉郡市広域消防本部南分署で配布又はホームページ(<http://www.todanakaiki.jp>)からダウンロードできます。  
★児玉郡市広域消防本部本庄南分署 ☎ 21098



### 前原児童センター「むしパンを作ろう」へおでかけください

ふわふわのむしパンをみんなで作って食べましょう。  
日時 3月24日(出) 午前10時〜  
対象 小学生  
定員 10人(先着順)  
費用 100円  
用意 エプロン、マスク、バスタブ、手拭きタオル  
申込 3月10日(出)午前9時から電話又は直接左記へ  
★前原児童センター ☎ 219820

私たちの思いは「地域の未来」です。

62店舗のネットワーク  
**しのめ信用金庫**  
本庄支店：本庄市駅南 1-13-10  
TEL:0495-21-2222

弥生の和菓子ごよみ  
●さくら餅(こあん) 7つ(税込) 133円  
●草餅(つぶあん) 7つ(税込) 110円  
春彼岸 3/17(土)〜3/20(火)  
●四色おはぎ(つぶあん・こあん・きなこ・ごま) 7つ(税込) 139円  
TEL. 0495-22-2315 FAX. 0495-22-2321  
定休日：毎週水曜日  
営業時間：午前9時〜午後7時30分

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎ 23696  
5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・4月2日(月)・9日(月)  
余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎ 28126  
5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・4月2日(月)・9日(月)  
ポートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程  
24日(出)〜27日(水)・30日(金)〜4月4日(休)  
※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

一市税のコンビニ納付をご利用ください  
平成23年度から市税のコンビニ納付ができるようになりました。詳しくは、収納課へお問い合わせください。  
一市税夜間収納窓口のお知らせ  
日時 3月5日(月)・4月5日(休) 午後5時15分〜7時  
場所 ・市役所1階 収納課 ☎ 1120  
・総合支所1階 市民福祉課税務係 ☎ 1331 (内線 322)  
※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付専用口を、総合支所へお越しの際は正面玄関をご利用ください。